

付託議案

第八十一回 帝國議會
郵便年金法中改正法律案外二件委員會議錄(速記)第三回

昭和十八年二月十六日(火曜日)午前十時十分開議

出席委員左ノ如シ

委員長 八角 三郎君

理事木原 七郎君

理事中川 重春君

理事肥田 琢司君

理事藤生安太郎君

青木 精一君

宇田 耕一君

近藤英次郎君

坂口平兵衛君

新井 堯爾君

東條 貞君

正男君

喜多壯一郎君

中井川 浩君

松浦周太郎君

宗前 清君

眞崎 勝次君

新谷寅三郎君

手島 榮君

松木 益吉君

渡邊 浩君

若林 清作君

山田 良秀君

遠藤 納君

仁村 俊君

出席國務大臣左ノ如シ

遞信大臣 寺島 健君

出席政府委員左ノ如シ

遞信次官 遠藤

海務院長官 海務院部長

航空局長官 航空局部長

本日ノ會議ニ上リタル議案左ノ如シ

木船保險法案(政府提出、貴族院送付)

○八角委員長 是ヨリ會議ヲ始メマス——

最上君

○最上委員 私ハ以下主トシテ木船保險法案ニ對スル質疑ヲ致シタイト思フノデアリ

マスガ、ソレニ先ダツテ當局ヨリ左ノ三點ヲ御説明願ツテ参考トシテ質問致シタイト

思フノデアリマス、其ノ一點ハ我ガ國海上輸送ノ現狀、二點ハ木造船建造促進策、三

點ハ船員ノ需給對策、以上三點ニ付テ當局ノ御説明ヲ求メタイト考ヘマス

○寺島國務大臣 只今ノ最上君ノ御質問ニ對シマシテ御答ヘヲ致スニ先ンジテ一應御

諮リ致シタイト思ヒマス、一般公開ノ所デ申上げルコトハ極ク抽象的ニナル嫌ヒガア

リマス、要スルニ是ハ祕密會ニ於テモ聽

カウト云フ御考ヘガアルナラバ、其ノ程度ニ於テ御答ヘヲ申上げタイト思ヒマスガ、

如何デゴザイマスカ

○八角委員長 只今遞信大臣カラノ御言葉

ガアリマシタガ、祕密會トシテ遞信大臣ノ御説明ヲ伺ヒタイト思ヒマスガ、御異議アリ

マセヌカ

〔異議ナシト呼ブ者アリ〕

○八角委員長 ソレデハ是ヨリ祕密會ト致

シマス、議員以外ノ方ノ御退場ヲ願ヒマス

ト云フ結論ニ達シテ居リマス、尙ホ運營會

居リマスガ、今マデノ實績ニ依リマシテ運

營會ヲ更ニ擴大スルト云フ考へ持ツテ居

リマセヌ、寧ロ之ヲ壓縮強化シタ方ガ宜イ

ト云フ結論ニ達シテ居リマス、尙ホ運營會

ノ運用ニ付キマシテ、運營會ハ御話ニモアリ

マシタヤウニ、資金ハ持ツテ居リマセヌデ、

運營會ハ單ナル運營ノ機關アリマシテ、

政府カラ貸下ゲマシタ時局融資團、之ヲ通

デアリマス、別ニ資産ハ要リマセヌ、運轉

資金ノミ必要デアリマスガ、運轉資金ハ現

在興銀ヲ中心トシマシタ時局融資團、之ヲ通

ジテ融資ガ出來ルコトニナツテ居リマスノ

デ、ソチラノ方モ心配ヘアリマセヌ、資金

○八角委員長 ソレデハ再開致シマス、祕

密會ニ於テハ遞信大臣ヨリ海上輸送ノ現狀、

木造船促進ノ方策、船員需給ノ關係ニ付テ

御説明ガアリマシタ、質疑ヲ續行致シマス——最上君

○最上委員 私ハ運營會ノ問題ニ付テ御伺

ヒシタイト思フノデアリマス、運營會ガ他

ノ統制會トカ、營團ト其ノ組織ニ於テ異ナ

ツテ居ルコトハ承知シテ居リマスガ、現在

ノ状況カラ見テ、更ニ其ノ機構ヲ擴大強化

スル必要ハナイカ、一部ニハ運營會へ自己

資本ナク、借入金ニ依ツテヤツテ居ルト云フ

方法ニ付テモ色々論ゼラレテ居ルノデアリ

マス、隨テ當局ニ於テハ是等ノ點ニ付テ、

將來政府資金ヲ注入スル御考ヘガアルカド

ウカ、或ハ之ニ付テ何等カ基礎ヲ擴大スル

ヤウナ御考ヘガアリマセウカ、此ノ點ニ付

テ伺ヒタイト思ヒマス

○松木政府委員 昨年ノ四月ニ運營會ガ出来マシテカラ今日マデ船舶ノ運營ヲヤツテ

居リマスガ、今マデノ實績ニ依リマシテ運

營會ヲ更ニ擴大スルト云フ考へ持ツテ居

リマセヌ、寧ロ之ヲ壓縮強化シタ方ガ宜イ

ト云フ結論ニ達シテ居リマス、尙ホ運營會

ノ運用ニ付キマシテ、運營會ハ御話ニモアリ

マシタヤウニ、資金ハ持ツテ居リマセヌデ、

運營會ハ單ナル運營ノ機關アリマシテ、

政府カラ貸下ゲマシタ時局融資團、之ヲ通

デアリマス、別ニ資産ハ要リマセヌ、運轉

資金ノミ必要デアリマスガ、運轉資金ハ現

在興銀ヲ中心トシマシタ時局融資團、之ヲ通

ジテ融資ガ出來ルコトニナツテ居リマスノ

デ、ソチラノ方モ心配ヘアリマセヌ、資金

○松木政府委員 運營會ノ下ニアリマス實

務者ヲ五班ニ分ケマシタノハ四月以來ノ實

務者ヲアルト考ヘラレマスガ、機帆船ヲ除シタ

ノ點カラ見マシテモ之ヲ擴大スルト云フ考

ヘハアリマセヌ、唯單ニ寧ロ壓縮強化スル

方ガ宜イト云フ結論ニナツテ居リマス

○最上委員 今回政府ニ於テハ運航實務者

ニ對シテ全國ヲ五班制ト改メテ、班長ヲ置

イテ運航事務ニ當ラセルヤウナ方法ヲ執ラ

レタノデアリマス、其ノ内容ヲ見マスト、

從來ノ關係トカ、或ハ資金ノ上カラ見テ、

世間デハ是ガ將來資本ノ合同、或ハ企業ノ

合同ト云フヤウナ方面ニ向フノデハナカラ

カ、又其ノ中ニ機帆船運航統制會社ガ除外サ

云フ方針デ今回ノ制度ヲ執ラレタノデアル

カウナ御考ヘガアリマセウカ、サウ

ニ於テ除外サレタナラ鬼モ角トシテ、是等

レテ居リマス、勿論朝鮮或ハ關東州ノ意味

ニ於テ除外サレタナラ鬼モ角トシテ、是等

理由ニ付テ簡單ニ御説明ヲ願ヒタイト思ヒ

マス

○松木政府委員 運營會ノ下ニアリマス實

務者ヲ五班ニ分ケマシタノハ四月以來ノ實

務者ヲアルト考ヘラレマスガ、機帆船ヲ除シタ

此ノ運營會ト實務者間ノ通信連絡事務ノ迅

速ガドウモ旨ク行カナイ、斯ウ云フコトニ

ナリマシタノデ、丁度隣組ノヤウニ組長ノ下

タノデアリマス、同時ニ斯ウ云フ風ニ班ヲ

ジテ總テノ施設ヲヤル、斯ウ云フ方ガ事務

ガ迅速確實デアルト云フ點デ此ノ班ヲ作ツ

タノデアリマス、同時ニ斯ウ云フ風ニ班ヲ

作リマシテ、御承知ノヤウニ實務者ハ現在

郵便年金法中改正法律案(政府提出)
貴族院送付(第八二號)
航空法中改正法律案(政府提出)
貴族院送付(第八三號)
木船保險法案(政府提出)
貴族院送付(第八三號)

大型四十一社、小型十八社アリマスガソレ
ゾレ組織ニ於キマシテ、或ハ機構ニ於キマ
シテ異ナツテ居ルノデアリマス、又機構ガ
非常ニ立派ニ整備サレテ居ルノモアレバ、
整備サレテ居ナイノモアルト云フヤウナ點
モアリマスノデ、之ヲ班ニ分ケマシテ、各
整備シテ居ル班長ガ之ヲ指導シテ能率良ク
動カシテ行ク、又各主要港灣ノ色々ノ各實
務者ノ支店、其ノ他ノ施設モ長短相補ツテ
之ヲ各班デ一緒ニ使ツテ行ク、ソレデ能率
ヲ擧ゲテ行カウ、斯ウ云フ趣旨デ五ツノ班
ヲ設ケラレタノデアリマシテ、之ヲ基礎ニ
シテ將來五班ニ全部集約スルト云フ考ヘハ
全然ナイノデアリマス、尙ホ此ノ申カラ特
ニ春カラ機帆船聯合會、モウ一ツ大連汽船
ヲ除イテ居リマスガ、是ハ御承知ノヤウニ
普通ノ汽船ト違ヒマシタ特殊性ヲ考ヘマシ
テ、此ノ二ツヲ除イテ獨立シタ實務者トシ
テ扱フコトニナツテ居リマス

在船ヲ造リマシテ之ヲ譲渡シマスノニ、或
ル程度國ガ之ヲ補助シテ譲渡シテ居ルノデ
アリマス、又現在船ヲ運航致シテ居リマス
ガ、窮極スル所、戰爭危險ニ依ル損害ハ國
家ガ之ヲ負擔スルコトニナツテ居リマス、
言ヒ換ヘマスレバ國家ノ補助ヲ受ケテ現在
ノ船主運航者ハ運航シテ居ル、斯ウ云フコ
トニナリマスノデ、此ノ點ヲ考ヘマスト、是
カラ後、運航スル者ハ、相當程度從來ノ船
ノ所有ヲ、資本ノ對象ト申シマスカ、何カ
自分ノ資本ヲ投資スル一つノ對象物ト考ヘ
ナイデ、國家ノ要求ニ應ジ、國策ニ應ジ得
ルヤウナ性質ノ所有者デナケレバナラヌト
云フコトモ言ヒ得ルト思フノデス
ソレカラ尙ホモウ一點ハ、運航スル上
ニ於キマシテ、船主所有者自體ガ運航シ
テ行クノガ一番宜イノデアリマス、所
有者ト運航者ト一體デナケレバナラヌ、
是モサウ言ヒ得ルト思フノデス、此ノ三點
ヲ考慮シマシテ、將來ヘ或ル程度ニ現在ノ
運航實務者或ハ船主、所有者ト云フモノハ
當然就役サルベキモノト考ヘマスガ、差當
リハ政府ガ強制シテ、此ノ實務者ノ數ヲ減
ラストカ、何トカ云フコトハ、積極的ニハ
働くカナイ考ヘデアリマス、各實務者自身デ
自己ノ發動ニ依ツテ合同スルト云フ考ヘガ
アリマスレバ、是ハ政府トシマシテハ出來
ルダケノ援助ヲ與ヘテ其ノ方ニ進メタイ、
斯ウ云フ風ニ考ヘテ居ル次第アリマス、
尙ホ世間ノ一說ニハ、運營會ヲ或ハ一ツノ
大キナ會社ニシテ、其ノ傘下ニ日本ノ持ツ
テ居ル船全體ヲ集メテ、一會社ニシテ運營
サセテハドウカト云フヤウナ意見ヲ持ツテ
居ル方モアリマスガ、御承知ノヤウニ貨物
船ヲ運航サセマスニハ、其ノ「トン」數ニ於

キマシテ或ル限度ガアリマス、一會社ニ於キマシテモ或ル「トン」數以上ハ一ツノ會社デハ運航ガ出來マセス、ソレデ大體ニ於テ保有者ノ大キサト云フモノガ決マル譯ニアリマス、又一方今後計畫造船ニ依リマシテ、日本ガドレ位ノ船ヲ持ツカ、一千万「トン」或ハ二千万「トン」持ツカ、其ノ量ニ依リマシテソレヲ考ヘマスト、大體持ツベキ船主ノ保有量モ凡ソドレ位カ、其ノ數モ凡ソドレ位カト云フコトハ見當ガ付クト思ヒマス、之ヲ目標ニシテ將來ハ指導シテ行キタイ、斯ウ云フ風ニ考ヘテ居リマス

○最上委員 陸上輸送ノ運賃ノ値上ハ、曩ニ鐵道省ニ於テハ旅客運賃ノ引上、又本議會ニ於テハ鐵道大臣ハ近ク貨物運賃ノ値上ヲ聲明シテ居ルノデアリマス、而シテ一般海上運賃ニ對シテ値上スルヤウナ御方針デアリマセウカ、又徵傭船へ別トシテ、使用料金ノ引上、是ハ色々問題ガ起ツテ居リマスガ、如何デス、更ニ機帆船ノ運賃ノ統制等ガ行ハレテ居ルノデアリマセウカ、之ニ付テ御伺ヒ致シマス

○松木政府委員 御承知ノヤウニ先般汽船ノ傭船料ニ付キマシテハ公定サレマシテ發表サレマシタ、併シ此ノ傭船料ハ御承知ノヤウニ船費、適正ノ利潤、減價償却ト云フモノヲ基礎ニシテ作ラレタモノデアリマステ、今度決メラレタ公定ノ傭船料ガ、將來永久ニ變ラナイト云フ譯デハアリマセヌノデ、物價其ノ他ノ状況ニ依リマシテ、或ル程度差額ガ出來レバ變更サルベキモノニアリマスガ、當分ハ此ノ傭船料デ進ムコトニナルノデアリマス、ソレカラ尙ホ運賃ノ關係デアリマスガ、運賃ハ御承知ノヤウニ低物價政策ト密接ナ關聯ガアリマスノデ、重

要ノ物資輸送ヲ致シマスノデ、一部ノ調整
ハ行ヒマスケレドモ、今直グ引上ゲルト云
フヤウナ考へハアリマセヌ、各地間ノ非掌
ニ不均衡ナ所ヘ調整致シマシテ、大體ニ於
テ均シマスケレドモ、之ヲ引上ゲルト云フ
コトハ當分考ヘテ居リマセヌ、隨テ使用料
ハ適正ノ使用料ヲ拂フ、運賃ノ方ハ安イノ
デ、ソコデ運營會ノ方デハ赤字ガ出來ル譯
デアリマス、此ノ赤字ハ政府デ補償スル、
斯ウ云フコトニシナケレバナラスト考へテ
居リマス、ソレカラ尙ホ機帆船ニ付キマシ
テハ是モ同様ノ狀態デアリマシテ、大體ノ
傭船料ハ決ツテ居リマスガ、マダ地區毎、
其ノ他ノ關係デ精密ニハナツテ居リマセヌ、
ヤハリ是モ石炭トカ、米トカ云フ重要物資
ヲ運ブモノニ付キマシテハ最高停止額ガ其
ノ儘ニナツテ居リマスガ、之ヲ上ゲルト云
フコトハ今ノ所工合ガ惡イノデアリマス、
之ニ對シマシテハ先程大臣カラモ御説明ノ
アリマシタヤウナ獎勵金ノ制度ニ依リマシ
テ赤字ヲ補ツテ行ク、其ノ他ノ物資ヲ輸送致
シマス地區ノモノニ付キマシテハ、其ノ土地
ニ適當シマスヤウニ調整致シマシテ、或
ル程度賃金ヲ改メ不均衡ノチアイヤウニ目
下致シテ居ル次第アリマス

在内地ト占領地區間ニ於ケル船舶ノ運航

是ハ徵傭船以外デアリマスガ、是等ニ付テ

ハドウ云フ運航方法ヲ採ツテ居ルノデアリ

マスカ

○松木政府委員 現在ニ於キマシテハ御承

知ノヤウニ軍政地區デアリマシテ、南方地

區ノ「ローカル」ノ方ハ、陸軍地區ハ陸軍、海

軍地區ハ海軍デ指揮命令ヲシテ船ヲ動カン

テ居ルノデアリマス、ソレデ内地ト南方間

ノ連絡ハ運營會所ノ有船デアリマスト、是

ハ陸軍或ハ海軍ノ配當船ト致シマシテ、ソ

レデ南方ト内地ノ間ヲ往復シテ居リマス、

ソレカラ尙ホ引揚船、其ノ他ノ拿捕船ナン

カノ處分デアリマスガ、是ハ南方地區デ引揚

ゲタ船ハ、或ル必要ナモノハ軍ノ方デ其ノ

儘軍用トシテ使ツテ居リマス、其ノ他ノモノ

ハ内地ヘ歸ツテ來マシテ、海務院ノ方デ扱

ツテ、之ヲ運營會ニ貸下ゲテ普通ノ汽船ト

同ジャウニ扱ツテ運航サセテ居ル譯デアリ

○最上委員 内地南方間ニ於ケル徵傭船以

外ノ船舶ノ運營ハ、現在運營會デヤツテ居

ルコトト思ヘラマスガ、如何デス、又最近

南方各地カラノ報道ニ依ルト、盛ニ木造船

ノ建造ガ行ハレテ居ル「フィリピン」「マラ

イ」「ジャワ」各地ニ於テ行ハレテ居ルヤウデ

ス、是等ノ船舶ニ對シテモ、南方地域ニ於

テハ既ニ普通船員ニ付テハ養成ヲ行ツテ居

ルヤウデアリマスガ、内地カラモ相當ノ人

員ヲ送ラケレバナラスト思ヒマス、隨テ

南方ニ於ケル木造船員ニ付テハ養成ヲ行ツテ居

付テハ如何ナル方策ガアリマスカ

○寺島國務大臣 只今最上君ノ御尋ねニナ

リマシタ南方ニ於ケル船舶運航ト云フコトニ

付テ船員ノミナラズ造船ノコトニモ觸レナ

ケレバナラスト云フ點御尤モデアリマス、現
今ハ客船ヲ主トスル定期航路ハ各地ニ指定
シタル所ノ船會社ヲシテ取扱ハシメマシテ、
貨物船ハ舉ゲテ船舶運營會ガ南方ト日本ト
ノ間ノ交通ヲ擔當致シテ居ルノデアリマス、
尙ホ其ノ外ニ所謂「ローカル」ト云フヤウナモ
ノニ付キマシテハ、本邦ノ特殊ノ汽船會社
ガ數箇所ヲ指定サレテ、今軍政下ニ於テ交通
ニ當ツテ居リマス、又御説ノ如ク木造船ヲ
南方デモ相當造リマスノデ、之ニ對シテ木造
船業者ト云ヒマスカ、船大工等モ相當數既
ニ現地ニ參ツテ居リマスガ、今後モ尙ホ若
干ノ増派ヲ必要ト致シマス、今日南方ニ現
存スル船舶ト申シマスレバ、殆ド皆本邦ノ
所有デアリマス、若干ノ小舟ガマダ地方住
民ノ所有トシテ殘ツテ居リマスガ、然ラザ
ルモノハ本邦船デアリ、隨テ之ニ要スル船
員ノ幹部ト云フモノハ、本邦人ノ進出ヲ見
ナケレバナリマセヌ、唯其ノ他ノ一般船ニ
付キマシテハ出來得ル限り現地人ヲ採用シ
テ行ク、斯クシテソレノ骨幹ヲ支持シ、狀
況ニ應ジテ更ニノ海運ノ南方發展ト云フ
爲ニハ大ナル努力ヲ致サチケレバナラスト
考ヘテ居ル次第デアリマス

○最上委員 畏クモ造船獎勵ノ思召ヲ以テ
建造木材ノ御下賜ガアツタコトハ、只今大
臣ノ祕密會ニ於テ申サレタ通り吾々ハ恐懼
感激ニ堪ヘナイ次第デアリマス、ソレト共
ニ昨今各地方ニ於テハ森林、屋敷林或ハ並
木等ノ供木ガ盛ニ行ハレテ居リマス、ソ
レ等ノ人々ノ考へハ鐵鋼船ニ代ルベキ木
船建造ノ爲ニ供出スルモノガ多カラウト思
フ、然ルニ現在ノ木材統制會社ノ機構ヲ以
テシマシテハ、折角出シタ材木ガ横流レス
ル虞モアル、是等ニ付テ政府ハ行政特例等
ケレバナラスト云フ點御尤モデアリマス、現
ニ依ツテ、農林省ノ權限ヲ遞信省ニ移管ス
ルナドシテ、監督強化スル考ヘナキカ、或
ハ現在ノ木造船建造業者ニ製材マデモ認メ
ナケレバ完全ニ行ヘレナイト思フノデアリ
マスルガ、當局ハ之ニ付テドウ云フ御考ヘ
ヲ持ツテ居ラレマスカ

○松木政府委員 木造船建造ノ爲ニ是ガ重
要資材デアル木材ヲ確實ニ入手スルト云フ
コトニ付テハ最モ力ヲ入レナケレバナラス
ト思ヒマス、現在木造船用ノ供出木材ト云
フコトガハツキリシテ居リマスモノハ、初
カラサウ云フ名前デ輸送スルヤウニ手續致
シタイト思ヒマス、尙ホ其ノ外ニ是ハ木船
ニ適シテ居ル、或ハ他ノ造船ニヤラナイデ
木船ニ宜イト云フモノガアリマスレバ、ソ
レガ假ニ軍用デアレバ陸軍、或ハ海軍ハモ
御願ヒシテ、一部ハ木船ノ方ヘ譲ツテ貰ツ
テ、他ノモノデ充テ貰ヒタイ、斯ウ云フ
風ニ考ヘテ居リマス、隨テ現在モ既ニサウ
云フ風ニ實施中デアリマス、尙ホ是ガ入手
輸送等ニ關シマシテハ實際ニ於テ確實ニ迅
速ニ入手出來ルト云フ方法ヲ執リタイト思
ツテ居リマスガ、マダ具體的ニハ申上げ兼
ネル次第デアリマス

○最上委員 木造船建造激増ノ爲ニ、既ニ
各地地方ニ於テハ木材ノ暴騰が傳ヘラレテ居
ルヤウデアリマス、其ノ結果トシテ建造費
ノ增加ヲ來スコトハ勿論デアリマス、之ニ
對シ當局ハ監督ハシテ居ラレマセウガ、唯
私共心配スルノハ其ノ反面ニ於テ、所謂工
賃、造船工ノ賃金問題デアル、是ハ賃金統
制令等ニ依ツテ束縛サレテ居リマセウガ、
等ガ出來ルヤウデアルガ、其ノ統制會ハド
ウ云フモノデアルカ、同時ニ曩ニ通過シタ
際ヘツキリ作業會社ハ現在ドノ位ノ程度マ
デ進ンデ居ルカ、又中央ニ於テ是ガ統制會
施設ガ相當計上サレテ居リマシタ、是等ノ
優遇施設費ヲ以テドウ云フ待遇方法ヲ行フ
豫算ニ對シテ港灣荷役勞務者ニ對スル優遇
ノデアリマセウカ、ハツキリ世間ノ誤解ナキ
マス爲ニ一定數ノ勞務者ヲ確保シナケレバ
テ修理工場ガ甚ダ修理ガ遅イト云フ說モ聞
ルナドシテ、監督強化スル考ヘナキカ、或
ハ現在ノ木造船建造業者ニ製材マデモ認メ
ナケレバ完全ニ行ヘレナイト思フノデアリ
マスルガ、當局ハ之ニ付テドウ云フ御考ヘ
ヲ持ツテ居ラレマスカ

○寺島國務大臣 港灣ノ荷役ノ增進ヲ圖リ
テ修理工場ガ甚ダ修理ガ遅イト云フ說モ聞
ルナドシテ、監督強化スル考ヘナキカ、或
ハ現在ノ木造船建造業者ニ製材マデモ認メ
ナケレバ完全ニ行ヘレナイト思フノデアリ
マスルガ、當局ハ之ニ付テドウ云フ御考ヘ
ヲ持ツテ居ラレマスカ

○寺島國務大臣 港灣ノ荷役ノ増進ヲ圖リ
テ修理工場ガ甚ダ修理ガ遅イト云フ說モ聞
ルナドシテ、監督強化スル考ヘナキカ、或
ハ現在ノ木造船建造業者ニ製材マデモ認メ
ナケレバ完全ニ行ヘレナイト思フノデアリ
マスルガ、當局ハ之ニ付テドウ云フ御考ヘ
ヲ持ツテ居ラレマスカ

ニ増加ヲ致シテ、其ノ確保ヲ圖ツテ参リマスルガ、近時戰爭ノ遂行上ニ於キマシテハマツテ入ツテ來ルカラ、ソレヲ成ベク早クヤラウト云フニハ相當數ノ人ガ要ル、數日經テバソレ程船ガ入ラナイト云フ時ニハ、手間ガ空イテ來ル、斯ウ云フノデ離散分集スルヤウナ程度ノ儘デ置イテ置イテハイケナイ、ドウシテモ港灣作業會社ヲシテ一定數ヲ確保シナケレバナラヌ、ソレニハ勞務ノ餘ツタ時ニハ他ノ方面ニモ活用スルヨトモ考ヘマスルガ、悉ク左様ナ譯ニハ參リマセヌノデ、政府ト致シマシテハ是ノ仕事ニ當ラセル人ノ賃金ノ半分位ヲ政府ガ補助ヲスル、是ト共ニ作業會社ハ今マデ勞務者ニ對シテ福利施設ト云フモノガ殆ド行ハレテナカツタ、狹イ部屋ニ五人モ、六人モ居ルト云フ状況ニ付キマシテハ、是等ノ福利施設モ十分考ヘテ行カナケレバナラヌ、又荷役能率ヲ擧ゲタ者ニハ獎勵金ヲ出ス、勞務者ノ確保ノ爲ニスル補助——豫期以上ノ、指定以上ノ實績ヲ擧ゲタ者ヘノ獎勵金ト、此ノ二本建ヲ以テ今御指摘ニナリマシタヤウナ港灣荷役力ノ增强ヲ圖ル爲ニ要スル勞務者ニ對スル施設トシテ大體考ヘテ居ルノデアリマス、今日マデノ状況ガ是ガ十分ニ至ラナイ、或ハ食糧ノ配給ノ如キモノモ、或ル者ハ行ケルガ、或ル者ハ時間ガ來タカラ打切りニスルト云フヤウナコトノナイヤウニ、處置會社ヲ通ジテ、或ハ飯場ヲ通ジテ退クマヂテラ纏メテ執ツテ行クヤウニ致シテ居ル次第

デアリマス

○最上委員　更ニ最近世間デハ篭及ビ支那ニ於ケル我党ノ利用ニ付テ色々論ゼラレテ居リマスガ、當局ニ於テハ是等ニ付テ何カ對策ヲ御持チデアリマセウカ、支那方面ニ於タル我党ノ活用ハ現在ノ船舶不足ノ際ニ有效ニ利用出來ルト思ヒマスガ、御伺ヒシ

手間が空いて来る、期ウ云フノテ離散分集スルヤウチ程度ノ儘デ置イテ置イテハイケナイ、ドウシテモ港灣作業會社ヲシテ一定數ヲ確保シナケレバナラヌ、ソレニハ勞務ノ餘ツタ時ニハ他ノ方面ニモ活用スルヨトモ考ヘマスルガ、悉ク左様ナ譯ニハ參リマセヌノデ、政府ト致シマシテハ是ノ仕事ニ當ラセル人ノ賃金ノ半分位ヲ政府ガ補助

○八角委員長 速記中止

○寺島國務大臣 今御奉書ノ件、支那ノ本邦ノ利用ト云フコトハ政府ニ於テモ考ヘテ居リマス、又現地ニ於テモ着々準備ヲ致シテ居ルノデアリマス、是ハ内地ト外地トノ連絡ノミナラズ、支那自體ノ方ノ物資ノ輸送ト云フコトニモ、南方ト中支、北支トノ間ノ交通ニモ活用シナケレバナラヌト存ジテ居ルノデアリマス、速記ヲ止メテ……

ニ對シテ福利施設ト云フモノが殆ド行ハレ
ニトウノノハ、來、部屋三上ハ、六ヘモ居ノ

沙眞委上量

カ、是ハ豫算ヲ

勵資金デアリマ

沈没船ガアラウ

付テ當局ハ專念

スガ、曩ニ通過

卷之三

ノンノ 講白管

六
四

御分り入黒テ御

○松木政府委員

金額八占領地區

又、占領地區へ

二
計上シテアリ

アリマシテ、是

二二九

チヨウ
ミツ

テアリマス

テ幾ラト云フコ

モ大體此ノ程度デ間ニ合フト云フヤウニ考
ヘテ居リマス
○最上委員 船員ノ優遇問題ニ付テ二、三、
御尋ネシテ見タイト思ヒマス、最近船員ノ
優遇竝ニ待遇ニ付テハ、當局ニ於テ改善ヲ
講ゼラレテ居ルコトハ私モ承知シテ居ルノ
デアリマスガ、特ニ先頃閣議ニ於テ船員優
遇ノ要綱ガ決定セラレマシタ、ソレニ依ル
ト徵傭船ハ勿論デアリマスガ、徵傭船以外
ノ船員ニ對シテモ今後行賞、或ハ公葬ノ恩
典ガアルヤウニ聞イテ居リマスガ、之ニ付
テ内容ガ分リマセヌカラ、ハツキリンタコ
トヲ御聽カセ願ヒタイ
○寺島國務大臣 過日決定致シマシタ船員
優遇問題ノ第一ハ、今御詰ノアリマシタ通
リ軍徵傭船ハ今マデモ軍屬トナツテ居リ
マシタガ、軍徵傭船以外ノ船デモ、軍ノ指
示ヲ受ケテ運航スルモノ、例ヘバ船舶運營
會ノ如キモノノ船ハ保護ノ關係上、特ニ海
軍ノ指示ヲ受ケル、或ハ南方ノ軍政地區ニ
於テ陸軍ノ指示ヲ受ケルト云フコトガ將來
モアリ得ルモノト思フノデアリマス、此ノ
軍ノ指示ヲ受ケテ運航スルモノニ付テハ、
銓衡シテ之ヲ軍屬トシテ取扱フ、隨ヒマシ
テ一般船員トシテヘ顯功章、其ノ他船員モ
彰ク規定ガアリマスガ、軍屬トナリマスレ
バ當然是ハ戰爭ニ依ツテ論功行賞ノ詮議ニ
預カルモノデアル、又銓議ノ上英靈トシ
テ靖國神社ニ祀ラレル人モ出テ來ル、
多ノ犠牲者ヲ出シテ居リマスカラ、軍屬トナ
ルナラヌニ拘ハラズ、是等ノ船員、公務
此ノ戰爭ニ從事シテ、其ノ危險ニ依ツテ幾
ノ爲ニ斯様ナル犠牲者ヲ出シタ人ニ對シテ

ハ公葬トシテ執リ行ヒタイ、是ハ主トシテ
海務局所在地ニ於テ取纏メテヤリマスシ、
場合ニ依リマシテハ中央ニ於テ合同ノ葬儀
等ヲ行ヒタイ、斯ウ云フノデアリマス、
ウーツハ唯官ノ施設ガ斯ウルノダト云フ
ダケデナク、船員ハ本當ニ今何處ニ行ツニ
居ルカサヘ、軍隊ノ出征ト同ジヤウニ分ニ
ナイ、遭難致シマシテモ、是ガ的確ニ直ニ
其ノ狀況ガ分ル譯ニハナイ、大部分ノ
ハ遺骸ノ收容スラ出來ナイト思ヒマス、
様子狀況デアリマシテ、一般國民ト致シ
シテ、齊シク國民ハ一億一心デ職域奉公ニ
致シテ居リマスルガ、特ニ船員ハ是等ノ壯
異性ヲ者ヘマシテ、國民トシテ或ヘ隣保班
即チ隣組ナリ、部落會ナリト云フモノニ
テ、ソレ等ノ犠牲者ニ對スル厚キ同情ト、
又其ノ留守ヲ守ツテ居ル家族ニ對シマシテ
恰モ出征家族ニ對スルニ準ズルヤウナ厚ニ
手當ト配慮ヲ得タイト云フコトデ、之ニ
閣議デ決定シテ船員優遇ノ方途ト致シタム
第デアリマス

依ツテ、船員ニ對スル色々々ノ日用物資ノ配給等ヲ行ヒ、優遇方法ヲ講ジテ居ルトハ承知シテ居リマスガ、更ニ高級船員養成ニ對シテ伺ヒタイ、先程聽キ洩シマンタガ、普通船員ヲ短期ニ教育ラシテ、之ヲ高等船員ニスルト云フ何カ施設デモシマシタカ、又機帆船ノ海員免狀ノ行使範圍ヲ擴大スルト云フ御考ヘガアリマセウカ、此ノ二點ニ付テ御伺ヒ致シマス。

○寺島國務大臣 今仰セノヤウナ點へ總實行シテ居リマス、短期養成モ新タニ出來タモノト、從來モ數回ヤツテ居リマスガ、御說ノヤウナ短期ノ養成ニ依ツテノ習熟フヤツテ居リマス、此ノ點へ政府委員カラ豫算委員會デモツト詳シク御答ヘシタ所デアリマス。

○八角委員長 ソレデハ植松君

○植松委員 先程大臣ノ極メテ御親切ナル御説明ニ依リマシテ、吾々ノ聽カントスル所へ殆ド盡シテ居ルノデアリマスルガ、唯港灣荷役ノ增强ノ爲ニ障碍トナルベキ所ノ諸點ヲ除イテ、且又必ズ各機關ノ連絡ヲ密ニシテ、大變能率ヲ擧ゲタ云フコトヲ聽イテ意ヲ強ウスルノデアリマス、更ニ私ハモウ一步進ンデ港灣行政統一化ト云フコトニ付テ大臣ノ御考ヘハドウデアルカ、現場へ行ツテ見マスト、大體九ツノ絲ニ依ツテ何レノ港灣モ支配サレテ居ル、吾々ガ特ニ危惧致シマスルコトバ、海上ニ於ケル港灣ノ區域ガ水上警察ガ之ヲ管理致シテ居ルコトデアリマス、海務局トアルケレドモ、極メテ權能ガ少イノデアル、或ハ鐵道ト港灣トノ關係、些々タル引込線等ノ問題ノ爲ニ建設ガ遅レテ、今日荷揚力ヲ非常ニ阻碍シテ居ルト云フヤウナ狀況デ、是ハドウシテ

モ海運能力ヲ増強スル爲ニ、大東亞戰爭ヲ完遂スル爲ニ港灣行政ヲ統一スル、更ニ戰後ニ於テモ大東亞共榮圈、大陸、南洋ノ資源ヲ日本ニ採り入レデ、之ヲ消化スルト云フ見地カラ申シマシテモ、重要ナル港灣ハドウシテモ港灣行政ヲ一元ニシテ、サウシテノ能率ヲ發揮スルト云フコトハ、是ハ戰時ダケデハナイ、永遠ノ問題デアルト考ヘルノデアリマス、此ノ點ヲ一ツ御考ヘノ所ヲ承リタイト思ヒマス。

第一ニハ、今回ノ木造船ノ安全性ニ付テデアリマス、此ノ間モ其ノ方面ノ業者ガ吾吾ノ所ニ參リマシテ、今回出來ル計畫木造船ハ甚ダ安全性ニ乏シイ、是ガ乗員トナル者モ容易ニ行カレマイト云フヤウナコトヲ話シタノデアリマス、併シ先程遞信大臣ノ御説ニ依ルト、高等商船學校ノ生徒、其ノ他ノ船員ニ付テモ其ノ募集ニ付テハ遺憾ナイ、豫期以上デアルト云フコトヲ伺ヒマシテ、洵ニ吾々ハ喜ンデ居ルノデアリマス、古イ話ヲ申シマスト、「マゼラン」ガ四百年前ニ世界一周ヲ行ツテ太平洋ニ初メテ白人ガ進出シタ時代ニ、「マゼラン」ハ五艘ノ艦隊ヲ率キテ來タ、其ノ一番大キイノハ百六十トンデアツタト聞イテ居リマス、又支倉常長ガ「ローマ」ニ使ヒシテ、太平洋ヲ横断シタノハ、十五間ノ長サノ船デアルト申シマスカラ、大體今ノ百「トン」見當ノ木造船

ノデアリマス。

第三ニハ先程近藤委員カラ青少年ノ航空知識ニ對シテ、國民學校ニハ飛行機ノ雛型、或ハ中等學校以上ニハ「グライダー」ソレゾレ航空知識ノ普及ノ爲ニ努メテ居ルト云フコトヲ聞イテ居ルノデアリマスガ、日本ノ全國民ニ海國日本トシテ海洋教育ノ必要ナコトハ、申スマデモナニゴトト考ヘマス、海洋道場等モ各府縣ニ其ノ目的ノ爲ニ着々建設サレテ居ルト承ツテ居リマスガ、其ノノ特殊性ニ應シテ考慮ヲ拂ツテヤツテ居ルノデアリマス、然ラバ是デ宜イカ、全然ニ鐵道トノ連絡ハ、最近ニ於テ殆ド各港々ノ通リサウハ行カナイ所モアリマスルガ、是等ハ今直チニドノ程度マデ一元的ニヤルノダト言フ程ニハ、マダ決定シテ居リマス。

○寺島國務大臣 港灣行政ノ一元化ノ問題

ハ、過日ノ豫算委員會ニ於テモ御質問ニ御

答ヘ致シタ次第デアリマス、是ハ從來カラ

目下研究中デアリマスルガ、要スルニ港灣

行政ノ統一ノ目的トスル所ハ、海上輸送力ヲ增强スルコトガ第一ノ目的デアラウト思ヒ

日本ノ技術デ操縱スルナラバ、何等ノ不安

ハナイト考ヘルノデアリマス、然ルニ世間

デハ木造船ニ對シテ甚ダ不評判デ、曲リ木

ヲ使ハナイカラトカ、或ハ直線式ノ船ニス

ルトカ云フコトデ、ソレニ對シテ不安ヲ持

テ居リマシテ、許可ヲ得テカラ始メルト云

所ノ各官省ノ主管ヲ異ニスル爲ニ手續が非常

ニ煩瑣ニナルト云フヤウナ點ハ着々ト改善サ

レテ居リマシテ、許可ヲ得テカラ始メルト云

フヤウナコト大藏省ノ方ヘ行カナケレバナ

サウ云フ話ヲ私ノ所へ來テ話シテ行ツタ者

ガアリマス、ソコデ私ヘ考ヘルノデアリマスルガ、是ノ安全性ニ付テ、海國日本ノ男

子ハ、此ノ位ノ安全性ノ船ダツタナラバ、

殊ニ決マツタ航路ヲ往復スルガ如キハ安全

デアリ、船員ノ養成モ、船體ノ建造モ極メ

テ容易デアルト吾々ハ考ヘルノデアリマス、

此ノ點ニ付テ大臣カラ安全性ハ確カデアル

ト云フ力強イ御言葉ヲ御伺ヒシタトイ思フ

ノデアリマス。

上輸送ト云フヤウナコトハヤラナイデモ宜シ

イ、サウ云フ廢止スル等ノ手段ガ幾多講ゼラ

レテ居リマシテ、又倉庫ノ關係、碇泊場ノ狀況ガ

ドウデアルトカ云フコトモ海務局ニ一元化

サレテ居リマシテ、尙又今御話ノアリマシタ

港ノ時ハ海務局ダケニ届ケレバ、大藏省ノ

方ニハ届ケナクテモ宜イ、或ハ稅關長ガ是々

ヲスルト云フヤウナコトハヤラナイデモ宜シ

ニヤウナコト大藏省ノ方ヘ行カナケレバナ

ラスト云フヤウナコトハ、電話デ宜シイ、出

ガアリマス、ソコデ私ヘ考ヘルノデアリマス

スルガ、是ノ安全性ニ付テ、海國日本ノ男

子ハ、此ノ位ノ安全性ノ船ダツタナラバ、

殊ニ決マツタ航路ヲ往復スルガ如キハ安全

デアリ、船員ノ養成モ、船體ノ建造モ極メ

テ容易デアルト吾々ハ考ヘルノデアリマス、

此ノ點ニ付テ大臣カラ安全性ハ確カデアル

ト云フ力強イ御言葉ヲ御伺ヒシタトイ思フ

ノデアリマス。

上輸送ト云フヤウナコトハヤラナイデモ宜シ

イ、サウ云フ廢止スル等ノ手段ガ幾多講ゼラ

レテ居リマシテ、又倉庫ノ關係、碇泊場ノ狀況ガ

ドウデアルトカ云フコトモ海務局ニ一元化

サレテ居リマシテ、尙又今御話ノアリマシタ

港ノ時ハ海務局ダケニ届ケレバ、大藏省ノ

方ニハ届ケナクテモ宜イ、或ハ稅關長ガ是々

ヲスルト云フヤウナコトハヤラナイデモ宜シ

ニヤウナコト大藏省ノ方ヘ行カナケレバナ

ラスト云フヤウナコトハ、電話デ宜シイ、出

ガアリマス、ソコデ私ヘ考ヘルノデアリマス

スルガ、是ノ安全性ニ付テ、海國日本ノ男

子ハ、此ノ位ノ安全性ノ船ダツタナラバ、

殊ニ決マツタ航路ヲ往復スルガ如キハ安全

デアリ、船員ノ養成モ、船體ノ建造モ極メ

テ容易デアルト吾々ハ考ヘルノデアリマス、

此ノ點ニ付テ大臣カラ安全性ハ確カデアル

ト云フ力強イ御言葉ヲ御伺ヒシタトイ思フ

ノデアリマス。

上輸送ト云フヤウナコトハヤラナイデモ宜シ

イ、サウ云フ廢止スル等ノ手段ガ幾多講ゼラ

レテ居リマシテ、又倉庫ノ關係、碇泊場ノ狀況ガ

ドウデアルトカ云フコトモ海務局ニ一元化

サレテ居リマシテ、尙又今御話ノアリマシタ

港ノ時ハ海務局ダケニ届ケレバ、大藏省ノ

方ニハ届ケナクテモ宜イ、或ハ稅關長ガ是々

ヲスルト云フヤウナコトハヤラナイデモ宜シ

ニヤウナコト大藏省ノ方ヘ行カナケレバナ

ラスト云フヤウナコトハ、電話デ宜シイ、出

ガアリマス、ソコデ私ヘ考ヘルノデアリマス

スルガ、是ノ安全性ニ付テ、海國日本ノ男

子ハ、此ノ位ノ安全性ノ船ダツタナラバ、

殊ニ決マツタ航路ヲ往復スルガ如キハ安全

デアリ、船員ノ養成モ、船體ノ建造モ極メ

テ容易デアルト吾々ハ考ヘルノデアリマス、

此ノ點ニ付テ大臣カラ安全性ハ確カデアル

ト云フ力強イ御言葉ヲ御伺ヒシタトイ思フ

ノデアリマス。

上輸送ト云フヤウナコトハヤラナイデモ宜シ

イ、サウ云フ廢止スル等ノ手段ガ幾多講ゼラ

レテ居リマシテ、又倉庫ノ關係、碇泊場ノ狀況ガ

ドウデアルトカ云フコトモ海務局ニ一元化

サレテ居リマシテ、尙又今御話ノアリマシタ

港ノ時ハ海務局ダケニ届ケレバ、大藏省ノ

方ニハ届ケナクテモ宜イ、或ハ稅關長ガ是々

ヲスルト云フヤウナコトハヤラナイデモ宜シ

ニヤウナコト大藏省ノ方ヘ行カナケレバナ

ラスト云フヤウナコトハ、電話デ宜シイ、出

ガアリマス、ソコデ私ヘ考ヘルノデアリマス

スルガ、是ノ安全性ニ付テ、海國日本ノ男

子ハ、此ノ位ノ安全性ノ船ダツタナラバ、

殊ニ決マツタ航路ヲ往復スルガ如キハ安全

デアリ、船員ノ養成モ、船體ノ建造モ極メ

テ容易デアルト吾々ハ考ヘルノデアリマス、

此ノ點ニ付テ大臣カラ安全性ハ確カデアル

ト云フ力強イ御言葉ヲ御伺ヒシタトイ思フ

ノデアリマス。

上輸送ト云フヤウナコトハヤラナイデモ宜シ

イ、サウ云フ廢止スル等ノ手段ガ幾多講ゼラ

レテ居リマシテ、又倉庫ノ關係、碇泊場ノ狀況ガ

ドウデアルトカ云フコトニナリマスト、御說

ト云フ力強イ御言葉ヲ御伺ヒシタトイ思フ

ノデアリマス。

「クレーン」ノ設備ノアルト云フ所ガ悉クデ
ハナオ、又集積場モソレニ伴ハナイオデ、
餘程早目ニ行カナケレバナラヌクデアリマ
スルガ、是ハ一元化シテ居ツタラ、ソレマ
デニ行ケルカト云フ問題ニナリマスト、所
要場所ガ東京トカ、名古屋、陸運デ之ヲ捌
オテ吳レタト後ガ來マセ文、然ラ鐵道マ
デ一緒ニシテシマフカ、港灣作業ノ關係ダ
ヒマシテ、斯ウ云フ風ニシテ現下ノ實績ヲ
キタイ、本日モ此處ニ海務院ヲ次長ガ來テ
居リマセヌノハ、斯様ナ意味デ現地ニ行ウ
テ實際問題ヲ看々ト處理シテ居ル次第デア
リマシテ、斯ウ云フモ適時準用スル考
キタ、總テ行クカト云フヨトハ、大キナ問題
デス、サウ云ラ關係ガアリマスノデ、現今
ハ形ヨリモ實際主義ニ於テ之ヲ解決シテ行
キタ、本日モ此處ニ海務院ヲ次長ガ來テ
居リマセヌノハ、斯様ナ意味デ現地ニ行ウ
テ實際問題ヲ講ジテ行クカ、必要ニ
應ジテ所謂行政職權等ヲモ適時準用スル考
ヘデ研究中デアリマス、ソレカラ機帆船ニ
乘組ム人方不安ヲ感ジハシナイカ、ドウモ
急ゲ、ト言ツテナリモ、木造船ハ多少
簡易化シテ來ル、斯ウ云フヤウナ爲ニ不安
ヲ生ジハシナイカト云フ聲ヲ私モ耳ニシマ
スガ、今御尋ネクヤウチ點ニ付キマシテ
ハ、私ハ其ノ不安ハナイト申上ゲタ、ト
云フノハ、決シテ是ハボロ船ヲ造ツテ居ル
ノデハアリマセヌ、御説ノ通り、今日ノヤ
ウニ造船術モ進歩シテ居ナ、三百數十年
前ニ伊達正宗ガ「ローマ」ニ支倉六右衛門ヲ
使ヒニ出シマシタ場合ニハ、長サガ三十八
「メートル」幅十「メートル」、之ヲ今ノ機帆
船ニ直セバ約二百「トン」餘リノモノダラウ
ト思ヒマス、又、是ハ明治ノ初メニナリマス
ガ、勝海舟ガ太平洋ヲ横斷シテ「アメリカ」ニ

行ウタノ咸臨丸ハ是ヨリ長サハ少シ長イガ、幅ハ九メートル、デ彫イ、補助機關トシテ百馬力ノ蒸氣「エンジン」ヲ持ツテ居リマシタ、斯様ナ風ニシテ是等ノ二百「トン」バカリノ總「トン」數ノモノガ活躍致シタクデアリマス、今日ノ船員ニ於テマダ海上ノ知識理解ガ足ラヌ人モ中ニハアルガ、不安ナ來スヤウナ木造船ハ造ラナイノデアリマス、唯急造ニアリマスカラ、尙處ノ荒浪ニ持ツテ行ツテモ、何年モ大丈夫ダド云フヤウテコトニ重キヲ置クカ、今日ノ大東亞戰ヲ勝抜ク爲ノ輸送維持ニ重キヲ置イテ一艘デモ、一「トン」デモ多ク造ルカ、尙レニスルカト云フヨトハ、此ノ戰爭完遂ノ爲ニ今日ニ於テハ大東亞圈内ニ活躍シテ安全ナル船、多少壽命ハ短クナツテモ、此ノ航海期間中ハ安全デアルト云ラコトデ、多量生産ニ重キヲ置イテ居ルノデアリマス、隨テ船員ニ船ノ脆弱性カラ來ル不安ハ毛頭ナオヤウニ思クテ居リマス。

ト云フヤウニ關係、神戸ヲモ教育ヲ受ケルト云
或ハ横濱ニ來レバ横濱デ教育ヲ受ケルト云
ラヤウニ、一地カラ一地ノ學校ニモ出ラレ
ル次第アリマス、尙ホ此ノ教育ニ關聯シ
ルレヤウナ方法ヲ講ジ、是ハ主トシテ海運報
國團ガ申核ニチツテ、此ノ教育ヲヤウテ居
縣カラ非常ナ御同情ヲ得マシテ寄附金、其
ヲ他毛順調ニ集マツテ參リマシタ、中ニハ、
ヨトニナツテ居リマス、之ニ對シテハ各府
縣カラ非常ナ御同情ヲ得マシテ寄附金、其
ヲ他毛順調ニ集マツテ參リマシタ、中ニハ、
數字ハハツキリ記憶致シマセヌガ、殆ド
出來上ル所ガ數箇所、目下準備申ノ所ガ教
箇所アルヤウナ状況デアリマスガ、此ノ完
成ガ少シ遅レマシタノハ主トシテ資材ノ關
係デ、是ガ早ク出來ヌノハ殘念ニ思ツテ居
リマスガ、著々ト順調ニ資材を出來ルダケ
幹綱致シテ居リマスノデ、不日出來上ツテ
之ニ依ツテ青少年ノ海洋訓練ヲ實施スルコ
トガ出來ルダラウト思ヒマス、尙ホ本年ハ
金額ニ於キマシテハ僅カデアリマスガ、政
府カラモ海洋道場ニ對シマシテ補助金ヲ支
給スルヤウニ豫算ヲ要求シテ居ルヤウナ現
狀デアリマス

—
—
—

10. The following table summarizes the results of the study: